

付録2 よくある質問 (FAQ)

(1) インドへの進出を考えていますが、まず、どこから情報を入手すれば良いでしょうか？

インドのニューデリーであれば、商工業省産業政策促進局 (Ministry of Commerce & Industry, Department of Industrial Policy & Promotion : DIPP) のジャンプラス (JAPAN PLUS) で、投資環境に関する情報が入手できます (<http://dipp.nic.in/japanplus/Default.aspx>)。

また、日本国内では、在日インド大使館に商業担当の書記官がいらっしゃいます。

インド大使館

所在地：〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11

電話： 03-3262-2391

Mr. Jitendra Rawat (Second Secretary, Commercial)

E-mail : ts@indembassy-tokyo.gov.in

(2) インド国民の多くがヒンズー教徒だと思いますが、労務面で気を付けるべきことにどのようなことがあるのでしょうか？ また、カースト制度は根強く残っているのでしょうか？

現地進出企業へのヒアリングによりますと、「ヒンズー教だから」という理由で労務面を気にしている企業は少なく感じられました。また、カーストについても、1950年に制定された憲法の第17条に、不可触賤民を意味する差別用語の禁止、カースト全体についてもカーストによる差別の禁止が明記されており、現在は原則として採用や昇進をカーストによって差別されることはありません。

ただし、現在も特定のカーストやコミュニティに対する優遇措置 (大学入学者や公務員ポストに関する優遇的な割当など) が存在しており、それをめぐってカースト間の抗争が突発的に発生するおそれがあります。

また、カーストではありませんが、ジョブ・ディスクリプション (Job Description) といいますか、業務の範囲に対する意識、潜在的な職に対する差別意識が強い傾向はあります。ある日本企業では、顧客企業から訪問客が来たのですが、このお客様が同社の受付対応者に「お茶をよろしく」と伝えたところ、「自分は『御茶汲み』ではない」と抗議したそうです。『御茶汲み』はその受付対応者から見たら、卑下するような業務だったのでしょう。この問題は同社のインド人のマネジメントの間でも挙げられ、当該顧客企業との取引を続けるかを真剣に議論したそうです。

労務面で気を付けている点としては、州によっては社会主義の傾向が強い州もあるので、そのような州出身の方の面接には注意を払うとか、採用者が特定の州出身者に偏らないよう配慮するといったことを心がけている企業も少なくありません。

(3) インドでは外資規制はよく変わると聞きますが、どの位の頻度で変わるのですか？

また、中央が認可しても、地方で認可されないこともあるのでしょうか？

2010年3月より、商工業省産業政策促進局（DIPP）は、外国企業のインド国内に対する直接投資（FDI）に関して、それまで180件近く出されていたFDI規則（Press Note）をひとつにまとめた統合版FDI政策（Consolidated FDI Policy）を発表しました。この統合版FDI政策は、毎年1回、改訂されています（http://dipp.nic.in/English/Investor/FDI_Policies/FDI_policy.aspx）。

インドは州の権限が強いため、危険物の利用などに関しては州の許認可が下りなかったり、時間がかかったりする可能性があります。予め、州の投資受入機関に確認することをお勧めします。

(4) インドでは、あまり投資インセンティブがないと聞いたのですが、本当でしょうか？

インドには、①経済特別区（Special Economic Zone：SEZ）への入居企業に対する優遇措置、②輸出型企業に対する優遇措置、③特定の地域（州）における優遇措置があります。ただし、SEZへの入居以外の優遇措置は、輸入原材料に係る関税やGSTの免除や電気料金などに対する補助金に限られ、外資誘致に積極的な東南アジアの一部の国と比べ、それほど大きな投資インセンティブとは言えないのではないのでしょうか。

SEZ入居企業の場合は、製造・販売開始から最初の5年間は輸出収益について法人税が100%免除され、続く5年間は50%免除されます。一律の比較はできませんが、同じように輸出企業を奨励しているカンボジア（最大9年間：輸出型QIP）やラオス（2～10年、その後の法人税率は8～10%：輸出型製造企業）のSEZに比べると、優遇の規模は小さいとも言えるでしょう。

投資インセンティブを設けている州もあります。代表的な措置としては、電力使用税や付加価値税などの税金の還付、用地取得・リースに対する印紙税の減免措置などが挙げられます。

また、インド政府は、2020年4月に国内生産を促す生産連動型優遇策（Product Linked Incentive：PLI）の導入を発表しています。PLIスキームは、インド国内で製造された製品の売上高の増加分を補助金として企業へ支払うという政策であり、同政策を通して外国企業によるインドでの拠点設立、既存拠点の拡大を促し、雇用機会を創出するほか、インドの海外輸入への依存を減らすことを目的とした政策です。対象分野は携帯電話や電子機器・電子部品のほか、国内外で需要拡大が見込まれる化学電池や太陽光発電モジュールといった分野、インド経済への貢献度が高い自動車や医薬品、繊維製品などの分野、農家の収入増加につながる食品といった分野が加えられています。詳しくは第6章「2.メーク・イン・インディア」をご参照ください。

(5) インドの小売業での商慣行の特徴を教えてください。

インドでは事業者同士（B to B）の価格競争は厳しいと言われますが、小売企業間での価格競争は殆どありません。

飲料や加工食品などには「最大小売価格（Maximum Retail Price : MRP）」と呼ばれる価格が印字されており、実質的にはこの MRP が小売価格になっているケースが多くみられます。

ただし、メーカーと小売との間の発言力は、概してメーカーの方が強いと言われています。このため、インドでは小売店からメーカーへの返品はできるようですが、小売側が返品を控えるケースもある模様です。

決済サイトについては、日本企業間であれば日本国内と同等のサイトが付与されるケースが殆どですが、地場企業や取引歴の浅い企業に対しての決済のサイトは一般的に短くなります。メーカー側が前金を求めたり、出荷から 7~10 日前後に小切手で代金を回収したりするところが多いとの声もありました。

(6) インドの生活環境（教育、医療、娯楽）を教えてください。

教育面では、インドにはニューデリーとムンバイに日本人学校があります。日本人学校は小学 1 年生から中学 3 年生が対象です。ニューデリー校には幼稚部があります。在籍者数は、ニューデリー日本人学校が 304 名（2019 年 4 月時点）、ムンバイ日本人学校が 70 名（2019 年 4 月時点）となっています。また、バンガロールとチェンナイには、日本人補修授業校があります。

（ウェブサイト）

ニューデリー日本人学校：	http://ndjs.org/
ムンバイ日本人学校：	https://japanese-school-of-mumbai.jimdo.com/
バンガロール日本人補習授業校：	https://sites.google.com/site/bangalorehoshuko/
チェンナイ補修授業校：	https://jschool2013.jimdo.com/

医療面については、在インド日本大使館のウェブサイト上に、主要都市の医療機関の情報や医療・衛生情報が掲載されています（http://www.in.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Medical_new.html）。医療機関の情報は、デリー・グルガオン、ムンバイ、ベンガルール、ジャイプール、コルカタ、チェンナイが対象となっています。

現地の日本人駐在員へのヒアリングによると、歯痛や胃腸炎など、比較的軽い症状の場合には現地の医療機関を利用しても不安はなく、日本より安上がりな場合もあるそうです。ただし、家族連れで赴任している駐在員の方やそのご家族には、医療の質に不安を感じる方もいらっしゃいました。特に、手術を要するような病気の場合は、日本かシンガポールの病院を勧める意見がありました。

娯楽に関しては、インドということで地元の人々はクリケットに勤しんでいますが、日本人の駐在員の場合はゴルフが多いようです。プレーフィーは地域やコースによって異なりますが、例えばデリー近郊の Qutab Golf Course では週末の外国人料金が 3,500 ルピー（5,600 円程度）です。

食事面では苦勞が多いようです。特にグジャラート州はお酒の制約が厳しいです。外国人（日本人）はお酒を買うことはできますが、「職場の仲間と気軽に飲みに行く」といったことはできません。また、ヒンズー教徒が多く、牛肉の調達も困難でベジタリアンも多いため、肉や卵の購入場所の選択肢も概して少ないです。日本企業の中には、半年から1年に1回、タイやシンガポールに食材調達のための休暇を与えたり、日本からの配送サービスを活用したりしているところもあります。しかしながら、最近ではグルガオンの日本食も充実してきており、複数の日本食レストランがあります。また、日本食材はECサイト「MAIN DISH」がデリー、ムンバイ、ベンガルール、プネ、アーメダバード、ハイデラバード、チェンナイなどで購入することもできるようです。

(7) インドの治安に関する情報はどこで入手できますか。

全国的な治安・災害・疾病などに関わる安全情報は、基本的に日本国外務省の海外安全ホームページ (http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_001.html#ad-image-0)、または在インド日本国大使館のホームページ (http://www.in.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) で入手可能です。また、渡航前に外務省のたびレジ (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>) に連絡先を登録しておく、緊急時に情報提供を受けることができます。その他、各都市の日本人会でより地域的な治安情報をホームページ上で紹介している場合もあります。